

特定計画策定都道府県における規制緩和と捕獲状況

1. 捕獲動向

全国のニホンジカの捕獲数は増加傾向にあるが、自治体ごとにみると捕獲数増加を続ける自治体のほか、捕獲数が増加した後伸び悩む自治体もある。

(1) かつてから高い捕獲圧をかけている自治体

北海道や兵庫県などは2000年頃既に比較的高い捕獲圧を与えており、近年も捕獲圧を高めている自治体である。狩猟と同程度の許可捕獲による捕獲を行っており、狩猟、許可捕獲ともに増加を続けている。特定計画制度ができる前からニホンジカの個体数調整に取り組んできた地域である。

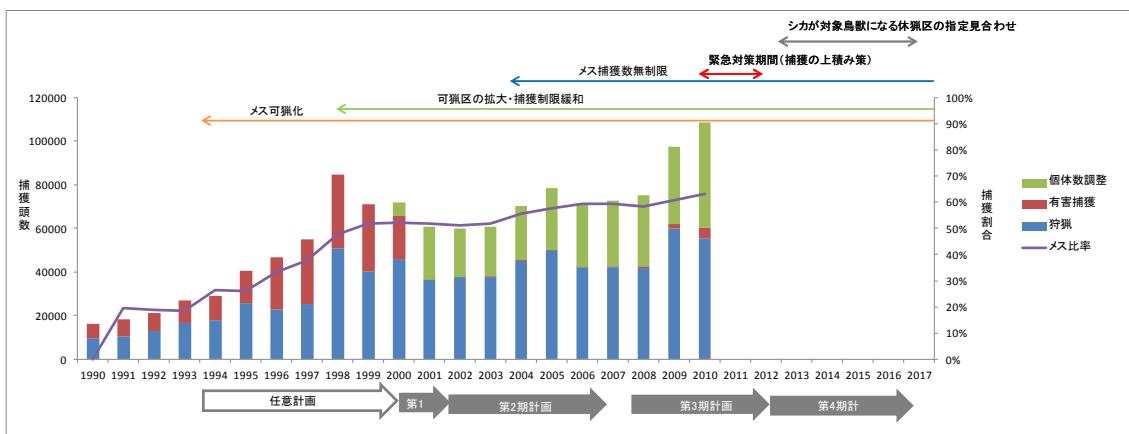


図1 北海道におけるニホンジカ捕獲数

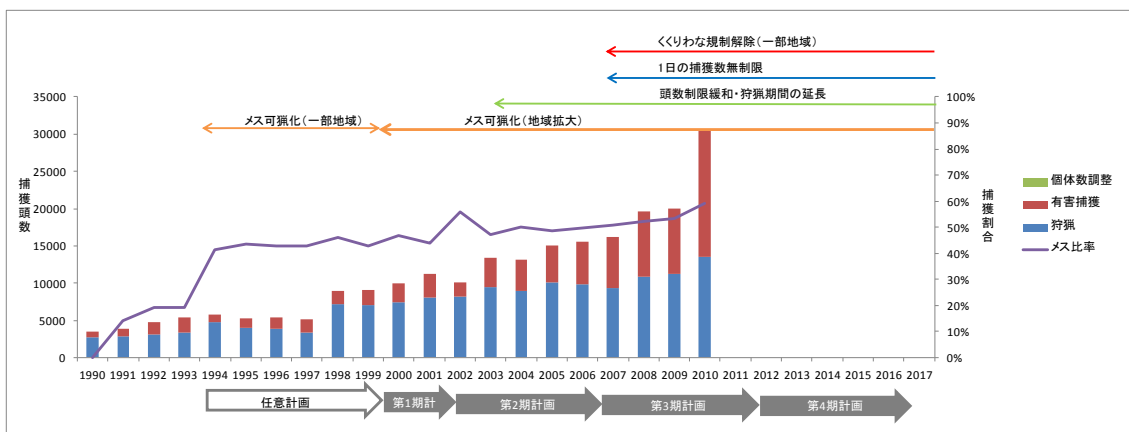


図2 兵庫県におけるニホンジカ捕獲数

(2) ピークを迎えた後、減少、横ばいの自治体

岩手県などは、狩猟による捕獲割合が高く、2000年頃に捕獲のピークを迎え、その後いったん減少した後、再び増加もしくは横ばいで推移している。ニホンジカの分布が限定的であった1990年代後半から2000年代はじめまでに分布中心地の捕獲を集中的に行ったが、

周辺部での分布拡大が徐々に進行している。

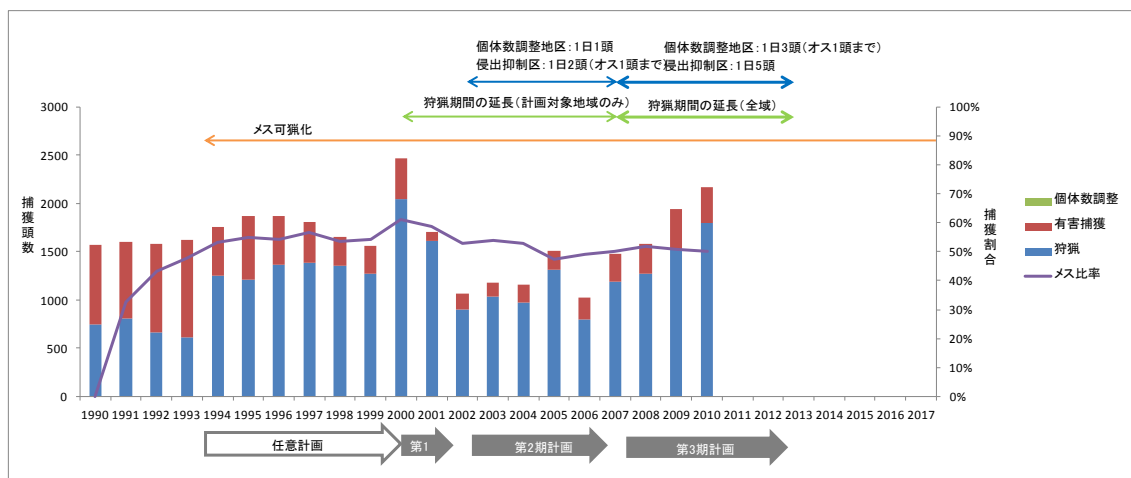


図3 岩手県におけるニホンジカ捕獲数

(3) 近年急増した自治体

近年になって分布が拡大してきた島根県、鳥取県などは、2000年代後半から急激に捕獲数を増加させている。狩猟による捕獲よりも許可捕獲の割合が高い。

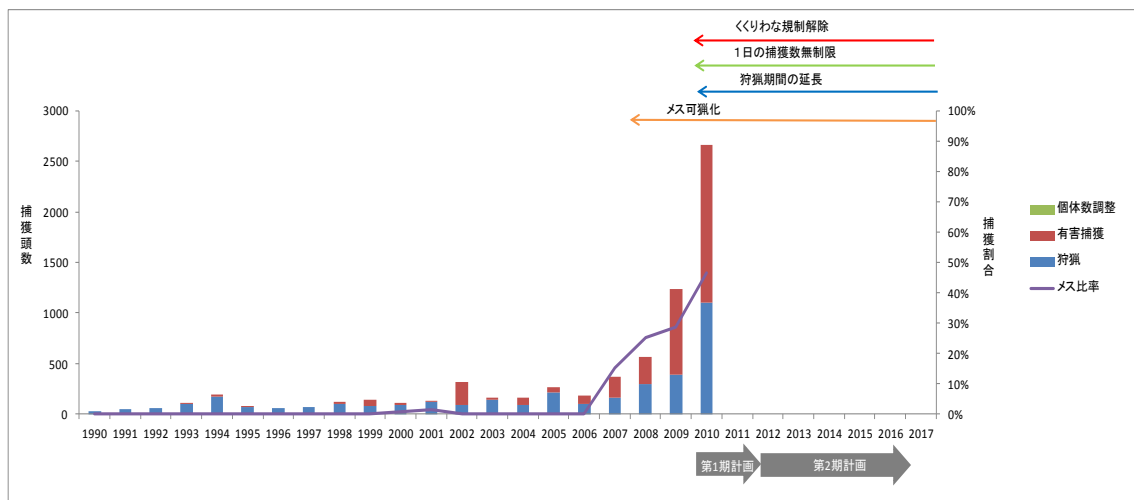


図4 鳥取県におけるニホンジカ捕獲数

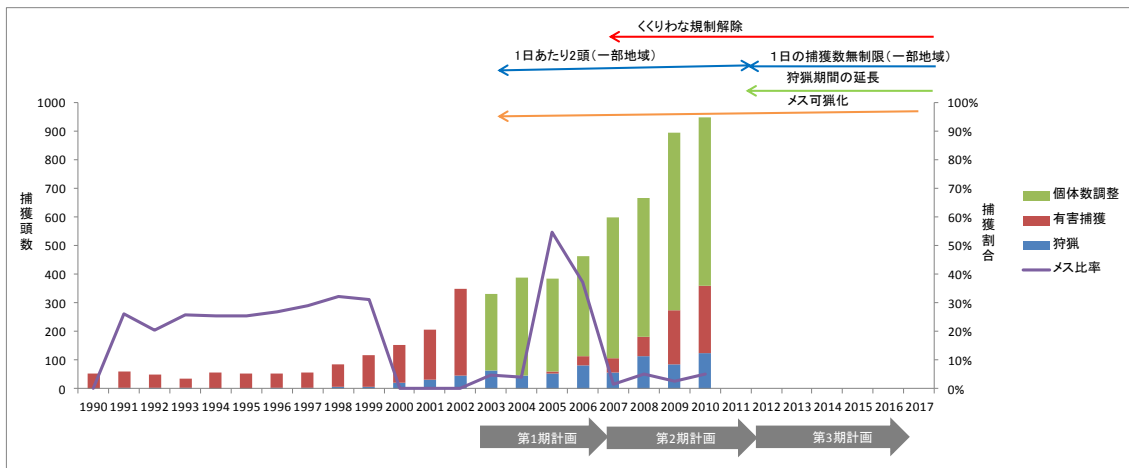


図5 島根県におけるニホンジカ捕獲数

(4) 許可捕獲が主体の自治体

千葉県などは、捕獲のほとんどが許可捕獲によって行われており、狩猟が占める割合は非常に少ないが、捕獲数を増やしてきた。

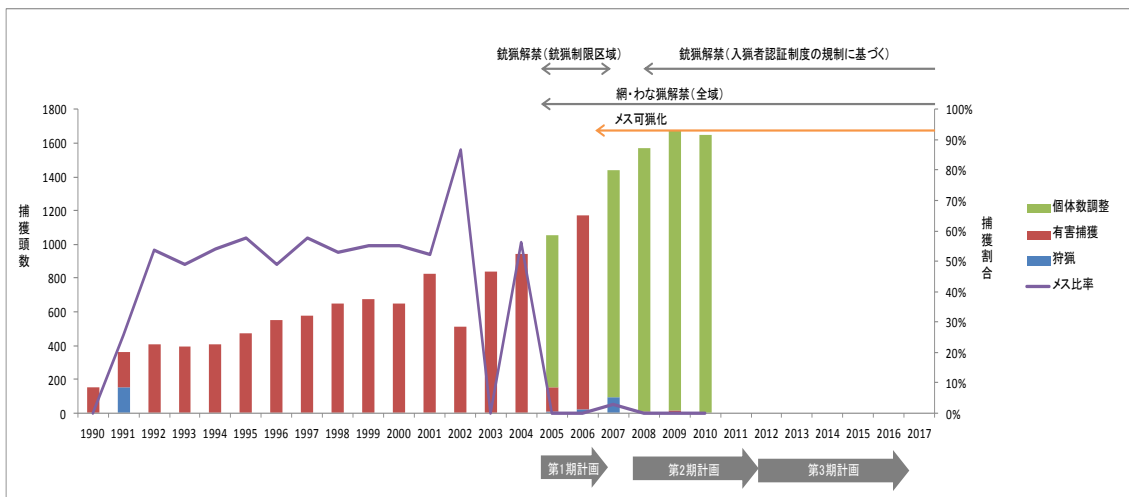


図6 千葉県におけるニホンジカ捕獲数

2. 規制緩和

特定計画における規制緩和は、狩猟における規制の緩和が主であり、具体的緩和施策として、

- メスの可猟化
- 1日あたりの捕獲数制限の拡大
- 狩猟期間の延長
- 休猟区規制緩和
- くくりわな使用規制緩和

が主なものとしてあげられる。

これらの規制緩和施策は、複数の施策が同時に実施されることが多い。また、特定計画は必要に応じて見直しが行われるため、連続年で規制緩和施策の内容が変更される事も多い。個別の規制緩和施策がどの程度機能したか把握するために、下記条件を満たす事例を抽出して効果を比較した。

- ・ 1日あたりの捕獲数制限の拡大について抽出
- ・ 狩猟期間の延長について抽出
- ・ 上記各施策がそれぞれ年度内に単独で実施された事例を抽出

(1) 1日あたりの捕獲数制限の拡大

年度内に「1日あたりの捕獲数制限の拡大」のみが行われた事例は、15事例あった。

2事例（事例2、12）を除き、「オス1頭まで」の条件が付されていた。

3事例を除き、対象地域は全域ではなかった（表1）。

- 狩猟による捕獲数が前年に比較して増加したのは9事例。
 - 前年に比べ約1.0~1.6の増加を示した。
 - 狩猟捕獲数のうちのメス比は前年に比べてほとんどの事例で増加した。
- 狩猟による捕獲数が前年に比較して減少したのは6事例。
 - 前年に比べ減少率は一様ではなかった。
 - 狩猟捕獲数のうちのメス比は前年に比べて増減は一様ではなかった。
 - 前年もしくは前年までの数年間狩猟による捕獲数が例年より突出して多かったか、制限の拡大の対象地域が非常に限定的であった事例であった。

捕獲数をコントロールしやすい銃猟に限ってみると、（表2）

- 狩猟に占める銃猟による捕獲割合が少ない事例（＝わな猟割合が多い西日本）
 - 前年に対する捕獲数の増加率は低い
 - メス比は高い

「1日あたりの捕獲数制限の拡大」の効果は他要因によりあらわれにくいものの、「オス1頭まで」といった条件を付した制限の拡大は、銃猟のメス比を高く維持すると考えられた。

表1 1日あたりの捕獲数制限の拡大と狩猟による捕獲数の変化

事例	都道府県名	緩和内容			緩和年度	狩猟捕獲数		前年比	狩猟捕獲数のうちのメス比		前年比
		対象地域	1日の上限	条件		緩和前年	緩和当年		緩和前年	緩和当年	
1	岩手	一部地域	2頭	うちオス1頭	2002	1,608	899	0.56	0.59	0.52	0.88
2	岩手	一部地域	5頭		2009	1,275	1,521	1.19	0.51	0.52	1.03
3	埼玉	一部地域	2頭	うちオス1頭	2007	781	471	0.60	0.17	0.32	1.86
4	福井	一部地域	5頭	うちオス2頭	2008	926	803	0.87	0.41	0.47	1.15
5	長野		無制限	うちオス1頭	2006	2,747	4,419	1.61	0.39	0.46	1.18
6	静岡	一部地域	無制限	うちオス1頭	2008	3,668	4,340	1.18	0.38	0.38	1.00
7	三重	一部地域	2頭	うちオス1頭	2006	4,765	5,291	1.11	0.21	0.20	0.97
8	三重		3頭	うちオス1頭	2007	5,291	6,162	1.16	0.20	0.42	2.09
9	京都	一部地域	3頭	うちオス1頭	2005	3,104	3,761	1.21	0.34	0.44	1.29
10	大阪	一部地域	3頭	うちオス1頭	2007	345	243	0.70	0.47	0.33	0.71
11	奈良		3頭	うちオス1頭	2007	1,433	1,716	1.20	0.38	0.42	1.12
12	島根	一部地域	2頭		2007	83	55	0.66	0.30	0.15	0.51
13	大分	一部地域	2頭	うちオス1頭	2006	5,152	8,043	1.56	0.34	0.35	1.05
14	鹿児島	一部地域	オス1頭メス1頭		2002	2,572	2,552	0.99	0.29	0.21	0.72
15	鹿児島	一部地域	3頭	うちオス1頭	2006	3,438	3,576	1.04	0.37	0.43	1.19

表2 1日あたりの捕獲数制限の拡大と銃猟による捕獲数の変化

事例	都道府県名	緩和内容			緩和年度	わな率	銃猟捕獲数		前年比	銃猟のうちのメス比		前年比
		対象地域	1日の上限	条件			緩和前年	緩和当年		緩和前年	緩和当年	
1	岩手	一部地域	2頭	うちオス1頭	2002	0.01	1,589	887	0.56	0.59	0.53	0.89
2	岩手	一部地域	5頭		2009	0.03	1,217	1,468	1.21	0.51	0.52	1.02
3	埼玉	一部地域	2頭	うちオス1頭	2007	0.24	568	357	0.63	0.19	0.27	1.44
4	福井	一部地域	5頭	うちオス2頭	2008	0.00	491	803	1.64	0.40	0.47	1.19
5	長野		無制限	うちオス1頭	2006	0.21	2,260	3,470	1.54	0.38	0.46	1.21
6	静岡	一部地域	無制限	うちオス1頭	2008	0.16	3,129	3,646	1.17	0.36	0.37	1.04
7	三重	一部地域	2頭	うちオス1頭	2006	0.22	3,770	4,126	1.09	0.20	0.20	1.02
8	三重		3頭	うちオス1頭	2007	0.23	4,126	4,744	1.15	0.20	0.43	2.10
9	京都	一部地域	3頭	うちオス1頭	2005	0.32	1,887	2,439	1.29	0.37	0.48	1.29
10	大阪	一部地域	3頭	うちオス1頭	2007	0.86	135	146	1.08	0.42	0.51	1.22
11	奈良		3頭	うちオス1頭	2007	0.31	1,020	1,184	1.16	0.37	0.43	1.17
12	島根	一部地域	2頭		2007	0.34	57	39	0.68	0.32	0.13	0.41
13	大分	一部地域	2頭	うちオス1頭	2006	0.28	3,741	4,034	1.08	0.33	0.35	1.08
14	鹿児島	一部地域	オス1頭メス1頭		2002	0.47	1,598	1,352	0.85	0.29	0.19	0.67
15	鹿児島	一部地域	3頭	うちオス1頭	2006	0.52	1,752	1,701	0.97	0.35	0.43	1.25

(3) 狩猟期間の延長

年度内に「狩猟期間の延長」のみが行われた事例は、7事例あった(表3)。1事例を除き捕獲数の増加が見られた。

ただし、狩猟期間の延長は許可捕獲期間の短縮ともなるため、狩猟期間の前後で許可による捕獲に重点を置く地域では「狩猟期間の延長」の施策をあえて選択しない計画も存在する。各自治体の状況に応じて選択すべき施策と考えられた。

表3 狩猟期間の延長と狩猟による捕獲数の変化

事例	都道府県名	延長期間	緩和年度	狩猟捕獲数		前年比
				緩和前年	緩和当年	
1	岩手県	～2月末日	2000	1,272	2,042	1.61
2	福井県	～3月15日	2010	1,630	1,249	0.77
3	京都府	～3月15日	2009	3,558	3,776	1.06
4	大阪府	～3月15日	2008	243	380	1.56
5	奈良県	～3月15日	2010	1,961	2,518	1.28
6	熊本県	～3月15日	2006	5,449	5,785	1.06
7	鹿児島県	～3月15日	2005	3,098	3,438	1.11